

2020年5月7日更新

2020年4月20日

株式会社レンタルシステム西日本

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

弊社は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、以下の対策を実施いたします。

### 〈対象期間〉

2020年4月9日（木）～2020年5月31日（日）

### 〈感染防止対策〉

- ・交代シフト勤務を実施し、各事業所の業務における必要最低限の人員での対応とさせていただきます。
- ・通勤時の他人との接触機会を削減すべく、マイカー通勤と時差出勤を励行しております。

### 〈機械の入出庫について〉

- ・原則として継続いたします。
- ※担当者へのご連絡は、携帯電話へお願いいたします。

6月1日以降の営業につきましては通常営業の予定ですが、社会情勢等を踏まえ感染防止対策を継続する場合がございます。

変更がある場合には改めてお知らせいたします。

関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。